

「林業環境政策課、森づくり推進課」  
6月補正予算額 142,574千円

### 基金の概要

- ・森林環境譲与税を積み立てて管理するため、**森林環境譲与税基金を設置**
- ・積み立てた譲与税は、**森林整備等に取り組む市町村への支援に係る事業に充当**

※森林環境譲与税

- ・森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村及び都道府県が実施する森林整備及びその促進に関する施策の財源を確保することを目的に国が今年度創設。

### 活用についての考え方

#### 譲与税と県版森林環境税の役割分担の整理

		譲与税		県版森林環境税
		(市町村)	(県)	
森林整備	森林経営管理制度に基づく事業	○	—	—
	上記に係る市町村支援	—	○ <sup>①</sup>	—
	森林経営管理制度とは対象を異にする森林の整備	—	—	○
森林整備の促進	森林経営管理制度を前提とした人材育成等	○	—	—
	上記に係る市町村支援	—	○ <sup>②</sup>	—
	その他の事業（普及啓発や木材利用促進等）	△(※)	△(※)	○ <sup>③</sup>

(※) 制度上は充当が可能だが、譲与税だけでは十分な財源を確保できないため、県税を充当するもの

①森林経営管理制度の円滑な推進に資するため、**森林整備に取り組む市町村への支援**に活用

(譲与税と県税は、所有者の管理の意思の有無により対象森林が明確に区分)

②**森林経営管理制度に対応する市町村に必要となる人材育成や担い手確保の取組に対する支援**には、県の譲与税を活用

③普及啓発や木材利用促進等の事業を十分に実施していくため、譲与税に加えて**県版の森林環境税も引き続き財源として活用**

※森林経営管理制度

経営管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となり森林所有者と林業経営者をつなぐ新たなシステム（今年度から開始）

### 補正予算の概要

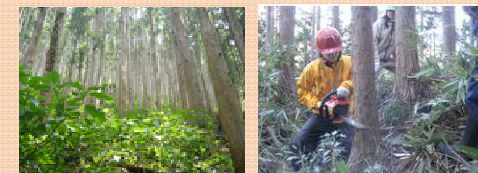
- ・**森林環境譲与税基金に譲与見込額を積み立て**（142,574千円）
- ・法律が未制定であったため当初予算では一財計上としていた**以下の事業について、基金からの財源を充当**

(千円)

森林経営管理制度の実施に向けた支援 ・意向調査を始めとする市町村の業務に必要な林地台帳等のシステム改修 ・本庁と林業事務所に支援スタッフを配置 等	69,827
担い手確保への支援 ・林業就業者の定着率向上のため、「雇用管理改善推進アドバイザー」を配置 等	16,715
市町村職員向け研修の実施 ・林業大学校において市町村職員を対象とした研修を実施	8,570
合計	95,112

※基金積立額との差額47,462千円については、今後の補正予算計上を検討中

- ・**森林資源の適正な管理**
- ・**森林が有する公益的機能の発揮**  
災害防止・国土保全機能  
水源のかん養、地球温暖化防止



# 令和元年度 「県版森林環境税」と国の「森林環境譲与税」の用途について

## 県版森林環境税を活用する事業 ●令和元年度当初予算額[約2億416万円]

創設経緯: 県民参加による森林環境の保全等を目的として平成15年に全国に先駆け高知県が導入(県民税均等割への超過課税)  
課税期間: 現在4期目(平成30年度~令和4年度) 税額: 個人・法人ともに一律500円(年額)

森林整備	森林環境の保全を進める事業	間伐等	11年生~45年生の森林整備等 (除伐及び保育間伐) 5,315万円	約1.1億円
			里山林の保安全管理等 (除伐及び保育間伐) 約1,388万円	
		シカ被害	シカ捕獲の推進、希少植物保護等 (くくりワナ配布、防護柵設置等) 約4,190万円	
森林整備の促進	森林への理解と関わりを深め広げる事業	森林環境教育	森林保全活動や自然体験活動、資格取得等への支援(調査、森林環境学習等) 約716万円	約2,918万円
			小中学校が行う森林環境学習への支援 (山の学習、一日先生の派遣) 約2,202万円	
		県民の主体的活動	情報発信、普及啓発イベントの開催 ほか (情報誌発行、森林環境学習フェア等) 1,732万円	約3,059万円
			県民の森林保全活動や体験活動などの支援 (こうち山の日、ボランティア活動等) 約1,327万円	
	木材利用	公共的空間等PR効果の高い公共施設の木質化 (小中学校等への木製品導入、観光案内板等の整備など) 約3,466万円	約3,549万円	
		市町村等が行う木育の推進への支援 (乳幼児への木製玩具配布等) 約83万円		

## 国の森林環境譲与税を活用する事業 ●令和元年度譲与税額(見込) [県:約1億4,257万円]、[市町村:約5億6,940万円]

創設経緯: パリ協定の枠組下における温室効果ガス削減目標達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源をを安定的に確保(個人住民税と併せて徴収: 国税)  
森林環境税の課税時期: 令和6年度~ 税額: 個人1,000円(年額)

森林整備	県の事業(市町村への支援)	1. 森林経営管理制度実施に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>林地台帳共有システムの改修</li> <li>航空レーザー測量データ解析ソフト導入</li> <li>市町村支援スタッフの配置(本庁、3林業事務所)</li> <li>制度等の広報</li> <li>市町村職員向け研修会(制度関係)開催 ほか</li> </ul>
		2. 担い手確保への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業労働力確保支援センターに労働環境改善のための指導・助言を行うアドバイザーを設置</li> <li>担い手育成に必要な研修用機械の購入</li> </ul>
		3. 市町村職員向け研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村向け研修(短期課程)開催</li> </ul>

令和元年度6月補正予算額 約9,511万円(1+2+3)

森林整備	市町村の事業	◎森林の整備(第1号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本年4月1日に施行された森林経営管理法に基づき、経営や管理が適切に行われていない森林について、間伐等を実施</li> </ul>
		○人材育成等、普及啓発、木材利用の促進など(第2号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林の整備を担うべき人材の育成及び確保や森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材利用の促進その他の森林整備の促進に関する施策を実施</li> </ul>

※森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第1項第1~2号に定める用途に沿った活用